

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 急性増悪による入院治療が間質性肺疾患患者の日常生活活動能力に及ぼす影響

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 町口 輝 (リハビリテーション部・理学療法士)

[研究の概要]

■ 目的・方法 (研究期間も含む)

この研究は、間質性肺疾患の急性増悪 (急激な呼吸状態の悪化) のために入院された患者さんを対象に、入院後の日常生活活動能力への影響と、そこにどのようなことが関連しているのかを明らかにすることを目的としています。これにより、入院後の日常生活活動能力の低下を最小限にするための方策 (ケアやリハビリなどのあり方) の考案に役立つことが期待できます。

方法は、診療記録より入浴や更衣、トイレ動作、食事などの日常生活活動能力を調査し、入院前と退院時を比較し検討したいと考えています。

研究期間は倫理委員会承認日から2022年3月31日までです。

■ 対象となる患者さん

2013年4月1日～2020年3月31日に当院で間質性肺疾患の急性増悪で入院となり治療を受けた方

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：年齢、性別、BMI、診断名、併存疾患、喫煙歴、罹病期間、在宅酸素療法導入の有無、咳嗽の有無、呼吸困難 (mMRC 息切れスケール)、呼吸機能、血液・生化学検査、胸部 CT 所見、動脈血液ガス検査、入院から理学療法開始までの日数、理学療法プログラムと実施期間、日常生活活動能力 (Katz index)、転帰、入院日数等

■ 外部への試料・情報の提供

得られた情報を症例報告書 (紙) に収集します。作成した症例報告書は、主研究機関である長崎大学大学院医歯薬総合研究科に郵送で提出します。データの提供は、特定の関係者以外が閲覧できない状態で行います。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

■ 研究組織

長崎大学大学院医師薬学総合研究科 理学療法学分野 神津玲

(様式 17)

研究番号	第 20-35
------	---------

済生会熊本病院 リハビリテーション部 森下一樹

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

町口輝 (リハビリテーション部・理学療法士)

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971